

平成27年度 税制改正説明会

中小企業を中心とした地域経済は徐々に回復基調にあります。平成27年度の改正は、更に、活性化を図るために多岐に亘った改正が行われています。皆様の経営と税務にお役立てて戴けるよう、改正ポイントを解り易く解説します。是非、ご参加下さい。

<講座内容>

I 法人税関係

- 1、法人税の引き下げ
- 2、欠損金の繰越期間の延長等

II 消費税関係

- 1、消費税率10%引き上げ時期について

III その他（資産税関係・その他）

- 1、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設
- 2、空家対策の推進に関する固定資産税等の改正
- 3、マイナンバー制度（税に関係する事）

電卓をお持ち下さい！

簡単な例題を解きながら
ポイントを学んでいきます！



- 1.日 時 平成27年 **9月18日(金)** 午後1時30分～3時
- 2.会 場 タスパークホテル 5階 会議室
- 3.講 師 東北税理士会長井支部 税理士 海老名信乃先生
- 4.受講料 法人会・会議所の会員・・・500円 非会員・・・2,000円 テキスト代込
- 5.申込み 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。
- 6.問合せ 長井法人会（TEL88-3960）長井商工会議所（TEL84-5394）迄

（公社）長井法人会 行（FAX 88-3823・ 会議所 FAX 88-3778） 平成 年 月 日

9/18 平成27年度 税制改正説明会 参加申込書

会社名 _____ TEL _____

ご住所 _____ FAX _____

参加者名 _____ 会員確認 法人会 会議所 非会員

ご連絡戴いた情報については、本事業の名簿・確認連絡の為に使用させていただきますのでご了承ください。

長井法人会FAXNOは 88-3823 です。